

令和7年10月1日

保 護 者 様

丹波市教育委員会
教育長 片山 則昭

小学生学校給食費の免除について

平素は、学校給食実施にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、丹波市では、物価高騰による学校給食費の保護者負担軽減支援として、下記のとおり小学生の学校給食費を免除します。

つきましては、対象期間中の学校給食費の口座振替は実施いたしませんので、お知らせします

なお、令和8年4月分から学校給食費の口座振替を再開いたしますので、口座振替の前日までに口座残高をご確認いただき、確実な学校給食費の納付にご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

記

- 《免除期間》 令和7年10月分 ～ 令和8年3月分
※R7/11/27 口座振替分から R8/4/27 口座振替分までが免除となります。
- 《対 象 者》 市内小学校の児童
- 《そ の 他》 給食費免除のための申請手続き等は不要です。

【問い合わせ先】

教育部 教育総務課 学校給食係

Tel 0795-70-0880 Fax 0795-70-0814